

善通寺市の行った地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、次のとおり公告する。

平成20年7月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 調査を行った時期

平成18年度から平成19年度まで

2 成果の名称

(1) 善通寺市地籍図

(2) 善通寺市地籍簿

3 調査を行った地域

善通寺町の一部、吉原町の一部、碑殿町の一部、文京町の一部及び南町

4 認証年月日

平成20年7月11日